

1月24日（日）に実施する他の採用試験及び資格職（別冊）の重複応募はできません（応募は1職種に限ります）  
 ※2月21日（日）に実施する育児休業等代替非常勤職員採用試験との併願は可能です。  
 ※資格職（保育士、臨床心理士等）は別冊になっています。

平成27年度(2015年度)  
 横須賀市非常勤職員(1年任用)採用試験受験案内  
 横須賀市役所総務部人事課

1 募集職種及び主な業務内容

窓 窓口対応多し       電 電話対応多し       運 運転業務あり  
 訪 市民宅等への訪問業務あり

区分番号	職種	業務内容
57	一般事務(人権・男女共同参画課) *更新回数上限1回	男女共同参画に関する啓発及び庶務に関する事務等
58	※一般事務(高齢福祉課)	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 窓口・電話対応を含む高齢福祉に関する一般事務 <input type="checkbox"/> 運
59	※一般事務(農林水産課)	地産地消ガイドブック・チラシ等の作成(取材、編集、校正)、イベントの運営補助 <input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪
60	※一般事務(都市計画課)	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 空き家対策に係る助成事業の補助業務、空き家調査業務、その他課内業務補助 <input type="checkbox"/> 運
61	※窓口サービス業務員(窓口サービス課)	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 住民記録等に関する届出の受付及び証明書発行等業務、窓口案内業務

(注) 窓 電 のマークがない職種についても、窓口対応業務及び電話対応業務が発生する場合があります。

(注) ※区分番号58、59、60、61は任用更新がない職種です(事業等の都合により任用を更新する場合があります)。

また、区分番号57は任用更新回数は上限1回まで、最長2年の職種です。詳しくは、3 任用期間をご覧ください。

2 採用予定日 平成28年(2016年)4月1日

3 任用期間 原則1年以内とします。

任用の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合は、上限2回までとし、最長3年となります。

(特定の資格職又は経験を必要とする職種については更に上限2回まで任用更新ができる場合もあります。)

但し、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

※区分番号58、59、60、61は任用更新がない職種です。ただし、事業等の都合により任用を更新する場合があります。

※区分番号57の職種は任用更新回数は上限1回まで、最長2年となります。

#### 4 受験資格及び採用予定人数

(1) 年齢条件 平成28年4月1日現在で65歳未満の人(昭和26年4月2日以降に生まれた人)

(2) 採用予定人数及び受験資格等

区分番号	職種	人数	受験資格等
57	一般事務(人権・男女共同参画課) *更新回数上限1回	1名	ワード、エクセル等のパソコンの操作が可能な人
58	*一般事務(高齢福祉課)	3名	ワード・エクセル等の操作が可能で、丁寧な窓口対応ができる人 第一種普通自動車運転免許を取得している人 (公用車の運転業務あり)
59	*一般事務(農林水産課)	1名	ワード、エクセル等の操作が可能な人 第一種普通自動車運転免許を取得している人 (公用車の運転業務あり) 冊子、パンフレット、Webコンテンツでの編集の経験があればなお可
60	*一般事務(都市計画課)	1名	丁寧な窓口及び電話対応が可能で、ワード・エクセル等の基本的な操作が可能な人 第一種普通自動車運転免許を取得している人 (公用車の運転業務あり)
61	*窓口サービス業務員(窓口サービス課)	1名	窓口や電話での丁寧な対応や案内が可能で、ワード・エクセル等の操作が可能な人

(3) 本市に通勤可能な人

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

ア 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 外国籍の人でも受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

## 5 第1次試験(筆記試験)

- (1) 試験日時 平成28年1月24日(日) 受付時間 : 午前9時15分から午前9時30分まで  
 受付時間に遅れた場合、受験できません。  
 試験時間 : 午前10時から午前11時30分まで

### (2) 試験の内容

試験種目	試験時間	試験内容
一般教養 (マークシート方式)	90分	社会常識、日本語能力及び数的処理能力等の筆記試験

- (3) 試験会場 横須賀市立横須賀総合高等学校(予定) 横須賀市久里浜6-1-1 電話 (046) 833-4111

※採用試験申込み時に案内図をお渡しします。

★試験会場は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※試験会場には駐車場の用意はありません(路上駐車は禁止します)。

- (4) 携行品 受験票、HBの鉛筆(シャープペンシル可)、プラスチック消しゴム及びボールペン

## 6 第2次試験(面接試験)

第1次試験合格者に別途期日を指定します。

## 7 報酬・勤務条件等

区分番号	職種	報酬及び勤務条件等
57	一般事務(人権・男女共同参画課) *更新回数上限1回	月額報酬 173,100 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30~17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
58	※一般事務(高齢福祉課)	月額報酬 173,100 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30~17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
59	※一般事務(農林水産課)	月額報酬 173,100 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(原則 土・日曜日、祝日は除く)※年に数回休日勤務あり 勤務時間 8:30~17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
60	※一般事務(都市計画課)	月額報酬 173,100 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30~17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
61	※窓口サービス業務員 (窓口サービス課)	月額報酬 191,300 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30~17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎

※ 月額報酬の他に、本市の規定に基づき1日580円を上限として交通費が支給されます。(その他手当は支給されません。)

※ 勤務時間が正規職員の1/2以上の職種で、勤務成績が良好な場合、6月と12月に約3~24万円の報償金を支給します。

※ 加入保険に(10月以降 健康保険・介護保険・厚生年金保険)とあるものは、厚生年金保険法等の改正により、平成28年10月以降健康保険・介護保険・厚生年金保険に加入となります(雇用保険は平成28年4月から加入)。

また、今後、関連する法律の改正等があった場合は変更となる場合があります。

## 8 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

申込方法	提出書類	横須賀市非常勤職員採用試験申込書(別紙) 1通 (自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申し込み前3か月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm	
	申込方法	<p>○ 持参申込みの場合</p> <p>受付場所は、横須賀市役所総務部会議室(本庁舎(1号館)5階) 横須賀市小川町11番地 (京浜急行横須賀中央駅から徒歩7分)</p>	
	受付期間	平成28年1月6日(水)～8日(金)	受付時間は、午前9時から午後5時まで
	申込方法 (2通り あります。)	<p>○ 郵便申込みの場合</p> <p>(あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒の表面に採用試験申込書在中と赤字で記入してください。</li> <li>・受験票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に記入し82円切手を貼った返信用定形封筒を必ず同封してください。</li> </ul> <p>(定型外封筒を使用の場合には120円切手を貼って下さい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</li> </ul>	
	受付期間	受付案内配布日から 平成28年1月7日(木)消印まで有効	
	<p>・平成28年1月14日(木)までに受験票が返送されない場合は、14日(木)午後5時までに下記の問合せ先までご連絡ください。</p>		

## 9 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。また、受付後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 採用日以降は、兼業禁止となりますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 第1次採用試験の結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。
  - ア 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
  - イ 内容 第1次試験の順位、総合得点
  - ウ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
  - エ 期間 第1次試験合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
電話 046-822-8174(直通)